

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 令和5年（2023年）4月1日 変更 廃止
個人情報ファイルの名称	全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部消費生活センター
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談のために利用
記録項目	1氏名、2フリガナ、3年齢、4住所、5連絡先、6性別等、7職業等
記録範囲	消費生活相談を望む契約当事者もしくは相談者（令和5年度以降）
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の収集方法	電話、来所、メールフォーム
要配慮個人情報の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	なし（国民生活センターが全国一元管理するシステムであり、個人情報を除く相談内容等を全国の各消費生活センター及び関係省庁等と情報共有）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市民部消費生活センター （所在地）八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	国民生活センターが全国一元管理するシステムへ入力